

5

## 杉浦 雅弘

「暮らしを提案し、創造する株式会社クラシラの杉浦街と申します。「猫専用共生型賃貸住宅」のプロデュースをしています。2017年、猫が犬の数を超えて953万匹と発表されました（一般社団法人ペットフード協会）。猫は犬とともに古くから人と暮らしています。ところが賃貸住宅では敬遠される存在です。人口推計では2053年に日本の人口が1億人を下回るとされており、約1千万匹の猫無視できない数です。歓迎しない「ペット可」ではなく「猫と安心して暮らせる賃貸住宅」を積極的に増やすことで、猫を飼う人の人情論の事、大家さん、不動産会社、管理会社、仲介業者、建設会社、リフォーム会社etc.すべてがシッピー。私は葛飾区細田で農家の分家の4代目として生を受け、兼業大家の家で育ちました。不動産業界で約30年間、そのほとんどを賃貸管理会社に従事することで賃貸管理・仲介・原状回復や大規模修繕工事などの現場を経験し事業経営をマネジメントしてきました。個人的・も大家として猫共生賃貸住宅の運用を実現していくことを積んできました。「猫を飼う」というニーズがあることはイメージできても、不動産・建設業界ではその受け入れは必ず見られ続けられてきました。過去には、賃貸住宅の需要が供給を上回っており、そもそも室内で犬や猫を飼う文化が日本には浸透していなかつたので要求も少なかったでしょう。それが、供給過多から「空室の増大」となり、その対策としていやいやオドロ競争力がなくなったり物件を決めるために仕方がないという消極的な「ペット可」が増えていました。賃貸住宅でペットの飼養は禁止という状況から進んだ感がありますが、対策を取らない「飼養不可」は現存の入居者も住みづらストレスやトラブルが生まれてしまいます。「賃貸住宅での猫の飼養を歓迎しましょう！」愛猫の飼い主は名前を付けて「家族」として愛でています。家族である猫が快適な飼い主は嬉しい、「シニア住宅」なら「アフリヤ年手すりなどに対応します。だから猫と暮らすには・で、室内出様のガイドラインを創り、取り入れた「猫専用共生型賃貸住宅」を【necoto®（ネコト）】という商標のブランド、「ペット可」との違いを鮮明に打ち出しています。独立起業後の約3年半で全国52棟320戸（2018年4月10日現在受注）に増えています。共用部の設備は不要なので、中古のリペーチンであれば1戸から導入できます。新築では「猫」というコンセプトとともに建物内のエミュレティを形成できる差別化策として高い効果が期待できます。「空室対策」「賃料アップ策」として高い効果が出ます。一方、建物内の上下階間、近隣にも苦情発生が皆無です。最も懸念される「臭気」「爪による被害」も大幅に軽減する傾向があります。内装材による室内の仕様とともに、規約による飼養ルールと募集や価値アップに寄与する「プランディング」までパッケージ化した「猫共生のトータルプロデュース」に特化していますので、賃貸物件のオーナー様・物論、住宅メーカー・管理会社・仲介業者様など全ての関係者がそれぞれの本業プラスなるところから紹介やリピートが多いのが弊社の強みです。